令和２年３月23日

全日制保護者　様

北海道札幌北高等学校長　宮　下　　聡

新型コロナウイルス感染症対策に係る春季休業期間の対応について（お知らせ）

新型コロナウイルスの感染者数は一時的な増減こそあれ、当面、増加傾向が続くと予想され、依然として警戒を緩めることはできないとする国の専門家会議の見解があることから、春季休業期間に入っても当面の間、これまでと同様、感染症対策を遺漏なく行うこととする国の見解が示されました。それを受けて、本校では次のとおり対応しますのでお知らせいたします。

なお、今後、国や北海道が示す学校再開の目安の内容によっては、この対応を変更する場合があることを申し添えます。本件についてお問い合わせ等がございましたら、連絡先までご照会ください。

記

１　春季休業期間（令和２年３月25日～令和２年４月７日）について

生徒は登校禁止（部活動、自習等を含む）とする。但し、生徒の生活面、学習面等に係る「個別の対応」は、感染防止に十分配慮した上で実施可能とする。

２　留意事項

春季休業期間中についても、引き続き、次の点に留意してください。

(1) 咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底すること。

(2) 風邪症状がある場合には外出を控え、やむを得ず外出する場合には、マスクを着用すること。特に、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けること。

(3) 部活動については、専門家会議において依然として警戒を緩めることはできないとの見解が示されていることから、引き続き、禁止とすること。

(4) 家庭学習については、分散登校時や学年通信等で指示のあった課題や問題集に計画的に取り組むこと。

(5) 「個別の対応」が必要な場合は、事前に担任等に連絡の上、日時を調整してから登校すること。

本件に係る連絡先
全日制　011-736-3191(副校長)